

区分	袋	分別・出し方	収集日
可燃ごみ	指定可燃ごみ袋	<p>生ごみ パック(内側にアルミを貼った物)</p> <p>紙類 不燃・資源ごみ以外の燃えるごみ</p> <p>紙おむつ(汚物を取り除いて下さい)</p> <p>生ごみなどは畑の肥料に！ 生ごみ処理機の補助制度もあります。</p> <p>少量の草木</p> <p>綿入りの布団・座布団(小さく切ったもの)</p> <p>タバコの吸い殻</p>	毎週 火・金曜日
	指定不燃ごみ袋	<p>雑ごみ LED電球類 電子体温計</p> <p>商品プラスチックごみ</p> <p>歯みがきチューブ 化粧品用チューブ</p> <p>ホース 洗面用品</p> <p>ガラスコップ、陶器類 台所用品</p> <p>運動靴、革靴、革カバンなど、革製品</p> <p>ライター ガスを抜いて、使い捨て</p> <p>ポリタンク</p> <p>ゴミの長靴</p> <p>おもちゃ・ぬいぐるみ</p> <p>ビデオテープ カセットテープ</p> <p>化粧品(化粧水)</p>	毎月第 4回目 月曜日
資源ごみ	紙・布類	<p>新聞</p> <p>ダンボール</p> <p>雑誌 紙袋</p> <p>チラシ</p> <p>牛乳、ジュースなどの紙パック</p> <p>衣服</p> <p>★綿入りのふとん・座ぶとん等は収集できません。(小さく切って可燃ごみへ出して下さい。)</p>	毎月第 1回目 木曜日
	ビン類	<p>●農業など劇物、毒物の入っていた物は、収集出来ません。(販売店にご相談下さい。)</p> <p>●ジュース、酒類、ドレッシングなど中身に飲料・食品が入っていた容器・飲み薬の入っていた容器</p> <p>●ビンは栓をとり、中身を出して下さい。</p> <p>●ビンのふたについては、金物類の時にして下さい。</p> <p>●レジ袋等に入れたまま、ごみ袋へ入れない。</p> <p>●化粧品・薬品(飲み薬以外)のビンを入れない。</p>	毎月第 3回目 金曜日
	カン類	<p>●ジュース、酒類、缶詰、のり、おかしなど中身に飲料・食品が入っていた容器(ペットフード用缶詰含む)</p> <p>●油分はふき取る。</p> <p>●レジ袋等に入れたまま、ごみ袋へ入れない。</p> <p>●一斗缶は、入れない。</p>	毎月第 3回目 水曜日
	ペットボトル	<p>左記のマークがついている、飲料類・酒類・しょう油などのプラスチック製容器</p> <p>キャップ・ラベルは取り除きプラスチック製容器へ。</p> <p>中を十分水で洗って下さい。</p>	毎月第 2・4回目 木曜日
	容器包装プラスチックごみ	<p>●カップ・ボトル・チューブ・トレーなどは洗って出して下さい。</p> <p>●発泡スチロールのトレイについては、スーパー等に洗って出して下さい。</p> <p>●ボタン電池及び充電式電池は端子にビニールテープを貼り、絶縁処理して出して下さい。</p> <p>●LED電球類は不燃ごみに出して下さい。</p> <p>●電子体温計は、不燃ごみに出して下さい。</p> <p>●ガラス類は不燃ごみへ出して下さい。</p>	そのまま割らずに 役場・支所・公民館 等の回収箱へ
	有害ごみ	<p>電池</p> <p>ボタン電池</p> <p>蛍光灯・白熱球</p> <p>水銀体温計</p> <p>鏡</p> <p>●有害ごみは袋に入れ割れないように回収箱へお願いします。</p>	

有害ごみの回収箱設置場所 ※有害ごみ以外のごみ(可燃ごみや不燃ごみ等)は、出さないで下さい。

沖名地区 日高村保健センター・沖名集会所・産業郷土資料館

資源ごみ・不燃ごみの収集日

収集地区	区分	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
沖名地区	不燃ごみ	雑ごみ	毎月第4回目の月曜日	24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	25
		商品プラスチックごみ	毎月第4回目の月曜日	24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	25
	資源ごみ	紙・布類	毎月第1回目の木曜日	6	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1	7
		ビン類	毎月第3回目の金曜日	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	15
		カン類	毎月第3回目の水曜日	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	20
		ペットボトル	毎月第2・4回目の木曜日	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	14
容器包装プラスチックごみ	27	25		22	27	24	28	26	23	28	25	22	28		

★村指定のごみ袋で出して下さい。(村指定のごみ袋以外でごみが出されていた場合は、収集しません。)

★ごみを出す時には、収集日当日の午前8時までに出示しよう。

★ビン・カン・ペットボトル等は十分に洗って出示しよう。

★家電4品目(※テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機)やパソコン、バイク、消火器、タイヤ等は収集しません。

※製品を買替えるまたは購入した家電小売店に引取りを依頼してください。(リサイクル料金、収集運搬料金が必要。家電小売店に相談してください。)

※買替えてなく、購入した小売業者が廃棄した、遠方にあるまたは不明である等で購入した小売店を利用できない場合は、南郷山通商(☎24-4747)までお問合せ下さい。(リサイクル料金、収集運搬料金が必要。)

★割れたガラスコップや陶器類・ビンなど又、カミソリの刃や、包丁などは危険のないように包み、中身がわかるよう明記して下さい。

★不要となった携帯電話やPHSは、最寄の携帯電話販売店へ持参すれば無料で廃棄処理してくれます。

★金物類のごみは、不燃ごみ袋(緑袋)に入れ、金物類のみとして不燃ごみの収集日に出して下さい。(雑ごみ、商品プラスチックごみと混ぜないで下さい。)

★ごみステーションはいつも清潔にしましょう。

★ごみは分別し、資源を大切にしましょう。

★ごみ(可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ)の重さは10kgまでにして下さい。

★可燃ごみ袋(白袋)には、燃えるごみと一緒にビン類やガラス類を入れしないで下さい。

※ビン類は、資源ごみ袋(赤袋)にガラス類は、不燃ごみ袋(緑袋)に入れて出して下さい。

産業環境課 ☎24-4647・日高村 ☎24-5111